

(様式1)

31 諫教総第342号  
令和元年12月17日

文部科学大臣 殿

諫早市長 宮本 明雄

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

諫早市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度～令和元年度(2年間)

(担当)

諫早教育委員会教育総務課

住所：長崎県諫早市東小路町7番1号

電話：0957-22-1500(内線3717)

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(2018年12月14日閣議決定)として、学校施設の強靱化を図るため対応が必要となる耐震化や非構造部材の耐震対策などを推進し、防災・減災対策に取り組む。  
今回、特に防水機能・外壁の劣化が著しい学校施設3校について、改修を実施する。  
今後も学校施設に必要な防災機能について、優先度の高いものから順次整備を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		28 校
中学校		14 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		2 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	35 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	74 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>1</sup>	無し	令和元年度(予定)
国土強靱化地域計画 <sup>2</sup>	無し	未定

<sup>1</sup> インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

<sup>2</sup> 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

